

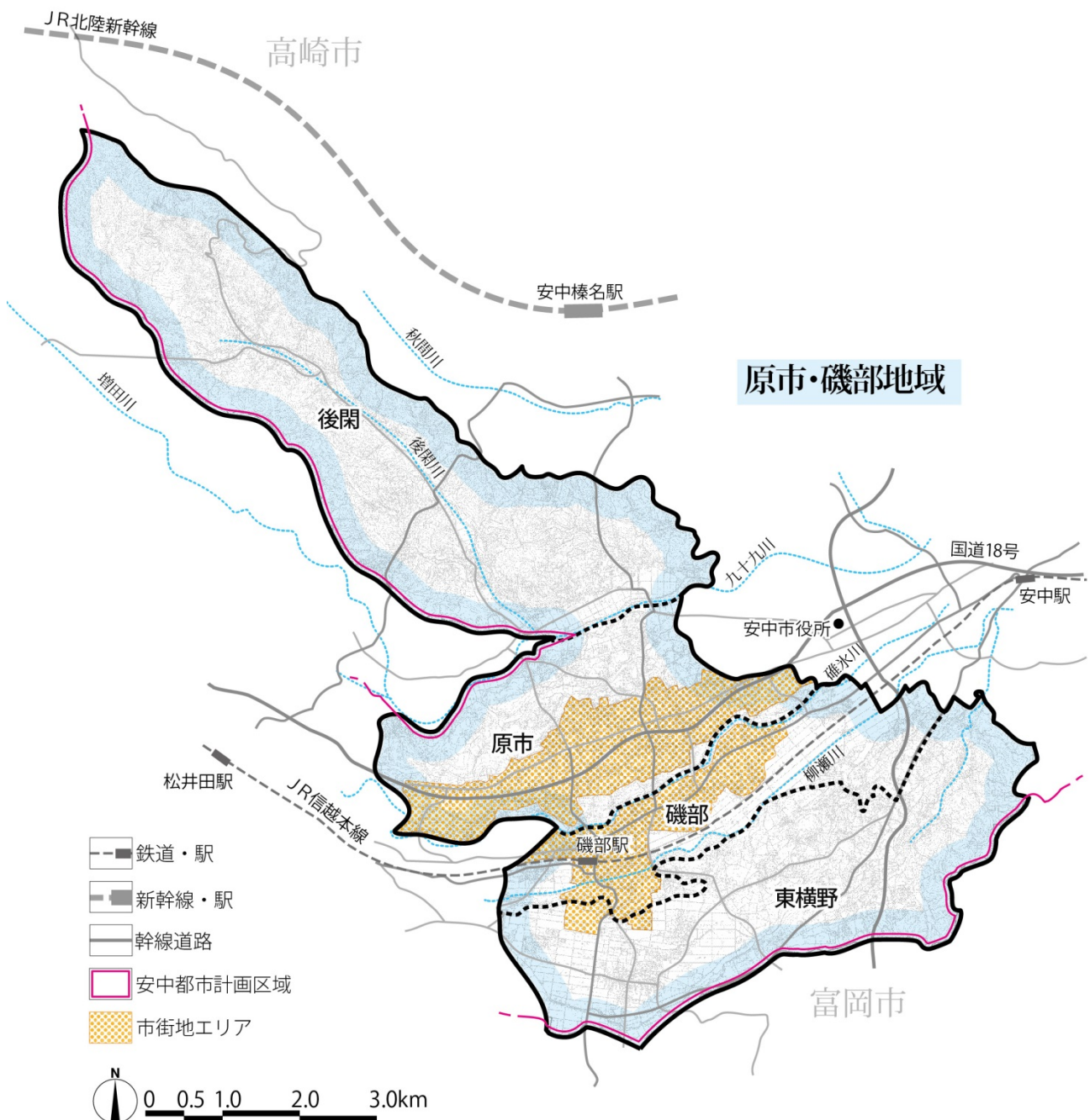
5-3. 原市・磯部地域

1. 地域の位置と構成

原市・磯部地域は、市域中央部を東西に流れる碓氷川・九十九川・柳瀬川の中流域の原市地区、磯部地区、南部の丘陵上部の東横野地区、九十九川北側の後閑川流域の後閑地区の4地区から成る地域です。

地域は全域が都市計画区域であり、原市地区の国道18号沿道と磯部地区の県道磯部停車場上野尻線沿道及びJR信越本線磯部駅周辺に市街地が形成され、用途地域が指定されています。

◆原市・磯部地域の位置と構成



2. 地域内の各地区の概況と主なまちづくりの課題

(1) 原市地区

① 地区の概況

【沿革・交通条件】

原市地区は、碓氷川と九十九川に挟まれた河岸段丘上部を通る国道18号・旧中山道の沿道に形成された市街地とその後背の田園集落地からなる地区です。

東西方向に地区を貫通する国道18号・旧中山道と、北側の秋間地区方面及び南側の磯部駅方面を南北に連絡する県道などとの交差点周辺には、地域の主要な公共公益施設が集積しています。

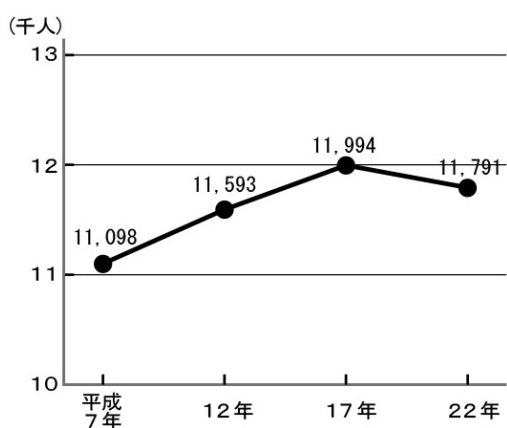
【人口動向・年齢構成】

増加傾向にあった地区の人口は、平成17年に一旦減少に転じ、以降は停滞傾向にあります。平成22年国勢調査人口は、11,791人と市内14地区で二番目の規模を維持しています。

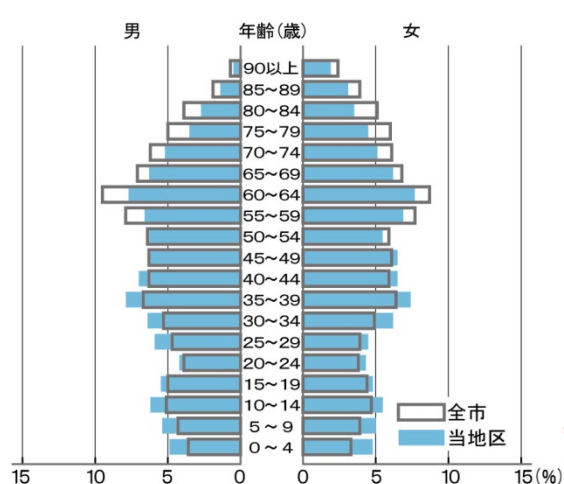
世帯数は、一貫して増加を続け、平均世帯構成人員数は、平成22年には、2.55人/世帯まで減少しています。

人口年齢構成は、他地区に比べて老年人口の比率が最も少なく(平成22年:22.0%)、年少人口が多く、比較的若い社会構造が維持されています。

◆原市地区の人口の推移図



◆原市地区の人口年齢構成



【土地利用の現況・動向】

碓氷川と九十九川に挟まれた河岸段丘上の国道18号・旧中山道の沿道については、道路などの基盤施設が十分に整備されないまま宅地化が進み、低密度な市街地が形成されています。

国道18号・旧中山道の沿道には、沿道型の商業業務施設が集積し、広域交通の沿道利用と地域の生活サービスに供されるとともに、後閑地区・秋間地区方面と連絡する県道と旧中山道の交差点付近には、小中学校や公立病院などの地域の主要な公共公益施設が集積し、地域生活拠点を形成しています。

国道18号沿道には、流通業務施設や小規模な工場・作業所も立地し、商業業務施設や住宅施設と混在して幹線道路沿道型の土地利用となっています。

市街地と南側の碓氷川、北側の九十九川の間は、細かな起伏を有する集落地と農地からなる田園集落地です。

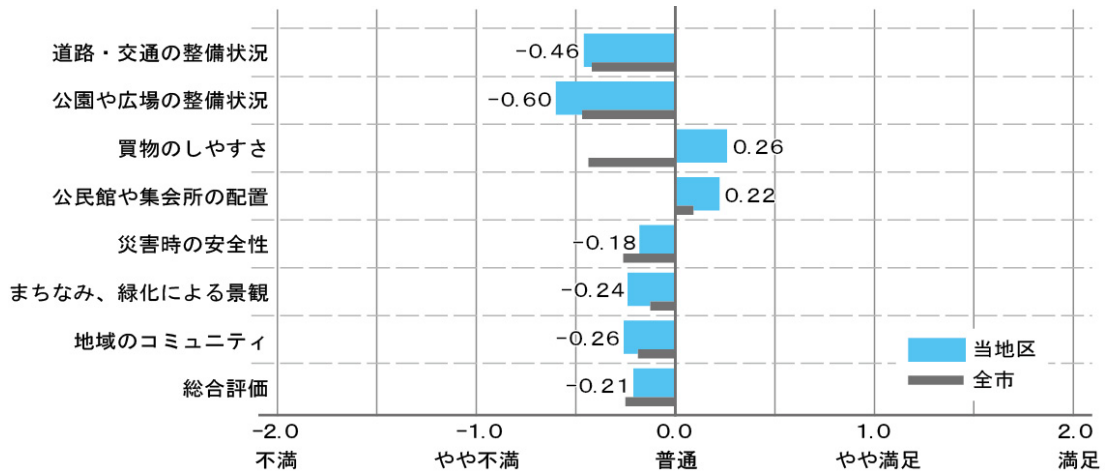
地区西部の碓氷川沿岸には、大規模な工場が操業している安中工業団地があります。

【まちづくりに係る住民意向】

原市地区の住民による地区環境の評価は、他地区と同様に道路・交通や公園・広場の整備状況など、満足より不満の方が高い項目が大部分を占めますが、買い物のしやすさについては、市内14地区で最も満足度が高くなっています。

また、各地区の区長を対象とした地区別ヒアリングでは、既成住宅地の生活道路の拡幅整備などによる住環境の改善、旧中山道の杉並木の保全と広域観光歩行ルートとしての整備・活用、九十九川などの河川環境の適正な維持・管理など、多様で多くの意見がありました。

◆原市地区住民による地区環境評価



② 地区の主なまちづくりの課題

- 地域生活拠点地区の重要な公共公益施設の機能更新整備と道路歩行空間の拡充整備
- まちなか居住、観光交流と連動する中心市街地の再整備、活性化
- 国道18号の沿道土地利用の整序、計画的な工業系沿道街区の開発整備
- 空き地・空き家、施設跡地の適正管理と有効利用
- 市街地外縁部における生活道路などの基盤施設の系統的な整備
- 地域の歴史文化を保全し、体験・学習できる「築瀬二子塚古墳」整備
- 市街地の排水不良を解消する排水路整備
- 市街地建築物の耐震化・不燃化、道路・橋梁の耐震化
- 旧中山道杉並木の景観の保全整備、広域観光ルートとしての道路空間整備
- 山並みの眺望、河川沿岸の自然環境・景観の保全
- 河川の水環境の汚濁防止、河川敷の適正管理

(2) 磯部地区

① 地区の概況

【沿革・交通条件】

磯部地区は、碓氷川中流域右岸のJR信越本線沿線の地区で、碓氷川、県道磯部停車場上野尻線、JR信越本線、柳瀬川が東西方向に並行する東西に細長い地区です。地区西部には、JR信越本線磯部駅があり、安中市中央部の原市・磯部地域の最寄駅となっています。

碓氷川により隔てられた地区北側の原市地区・国道18号方面とは、南北方向の新水口橋、中橋、やなせ大橋、愛妻橋により連絡され、南側の丘陵上部の東横野地区、富岡市方面とは、磯部駅東側でJR信越本線と柳瀬川及び丘陵斜面を越える主要地方道下仁田安中倉渕線により連絡されています。

また、地区の東部には、安中地区の都市拠点地区と富岡市方面を連絡する西毛広域幹線道路（都市計画道路3・6・10南北中央幹線）が計画されています。

地区の市街地は、主要地方道下仁田安中倉渕線・県道磯部停車場上野尻線の沿道に形成され、磯部駅北側には、磯部温泉の観光商業地が、南側には、一団の大規模工業用地があり、市の産業拠点を形成しています。

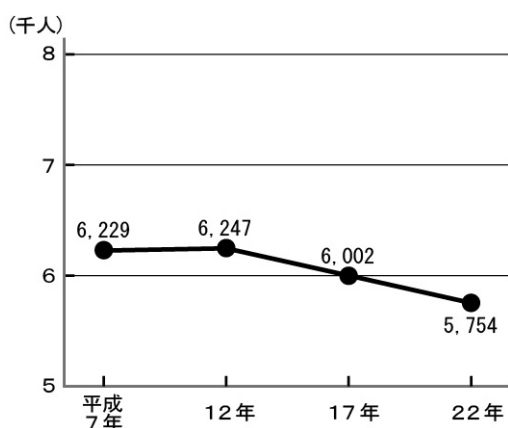
【人口動向・年齢構成】

地区の人口は、平成12年以降、急速に減少し、平成22年国勢調査人口は、5,754人です。

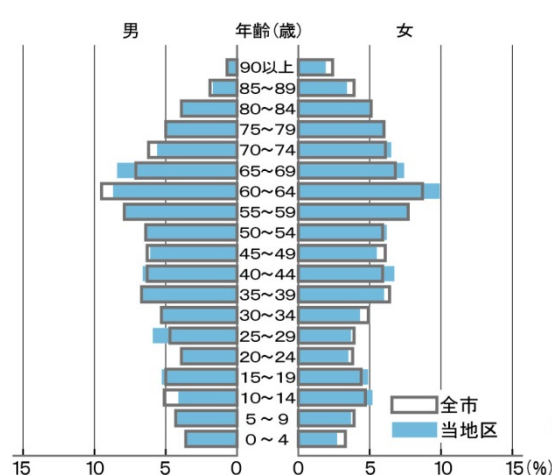
世帯数も、減少傾向に転じ、平均世帯構成人員数は、平成22年には、2.46人/世帯です。

人口年齢構成は、安中市全体の平均的な構成を示し、平成22年の高齢化率（老年人口比率）は27.7%です。

◆磯部地区の人口の推移



◆磯部地区の人口年齢構成



【土地利用の現況・動向】

主要地方道下仁田安中倉渕線・県道磯部停車場上野尻線の沿道の市街地は、小中規模の戸建て住宅団地と既存の集落・農地が混在する低密度の住宅地となっています。

JR信越本線磯部駅の北側の碓氷川沿岸には磯部温泉の温泉街があり、温泉旅館のほか、恵みの湯や広場・駐車場などの温泉・観光関連施設が立地し、地域生活サービス機能を有する商店街と一体の観光商業地を形成しています。

磯部駅南側の主要地方道下仁田安中倉渕線沿道は、柳瀬川沿岸低地から丘陵上部にかけて一団の大規模工場用地です。

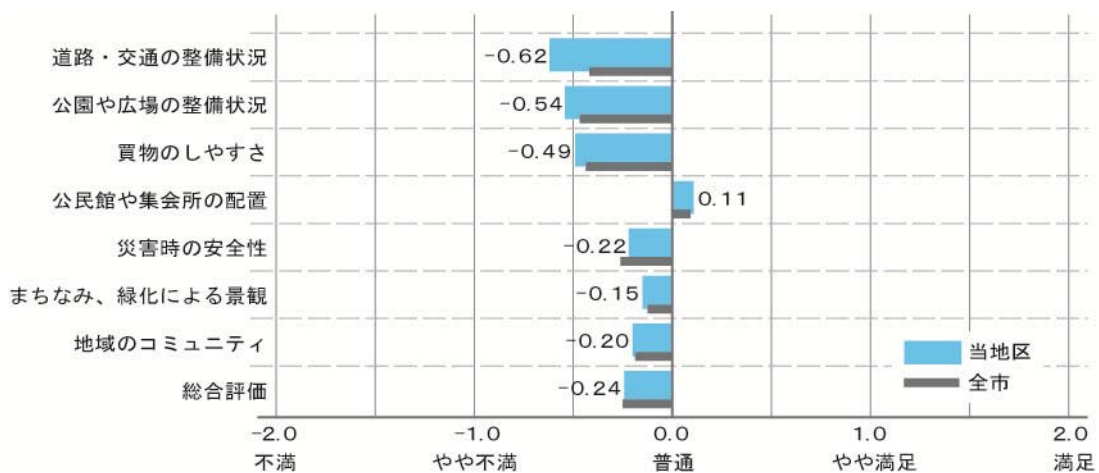
J R信越本線沿線の柳瀬川沿岸の低地は、農業基盤整備済の一団の優良農地であり、隣接する丘陵の斜面の一部には山林が残っています。

【まちづくりに係る住民意向】

磯部地区の住民による地区環境の評価は、全市の平均と同様に満足より不満の方が高い項目が大部分を占めますが、特に、道路・交通の整備状況や買い物の便など都市的利便性について不満の度合いが強いことが特徴的です。

また、各地区の区長を対象とした地区別ヒアリングでは、磯部温泉と碓氷川の観光交流資源としての活用、磯部駅の交通結節点としての機能強化、通勤・通学路の交通安全性の向上、地域社会の高齢化に対応した空き家対策や鉄道利用の利便性の向上と浸水の恐れのある災害時の避難場所や避難路の確保について多くの意見がありました。

◆磯部地区住民による地区環境評価



② 地区の主なまちづくりの課題

- 磯部駅北口へのアクセス道路・交通広場の整備による鉄道交通の利便性向上、利用促進と広域観光交流ゾーンとしての磯部温泉への近接性の向上
- 温泉街としての風情を高める磯部駅前、温泉街の景観形成、碓氷川沿岸の環境・景観の保全、活用
- 観光交流ゾーンの交流の場となる広場・ポケットパークの整備
- 市街地外縁部における生活道路などの基盤施設の系統的な整備
- 大規模工業用地周辺における産業用地需要に応える計画的土地利用誘導
- 通勤・通学路となっている道路の歩道整備、交通安全性の向上
- 市街地建築物の耐震化・不燃化、道路・橋梁の耐震化

(3) 東横野地区

① 地区の概況

【沿革・交通条件】

東横野地区は、富岡市と接する市域南部の丘陵上部の地区です。

県道安中富岡線・松井田中宿線が地区を東西に横切り、安中地区方面及び上信越自動車道松井田妙義インターチェンジ方面を連絡し、県道宇田磯部停車場線が北側の磯部駅方面と南側の富岡市方面を連絡しています。

地区の東部には、安中地区の都市拠点地区と富岡市方面を連絡する西毛広域幹線道路（都市計画道路3・6・10南北中央幹線）が計画されています。

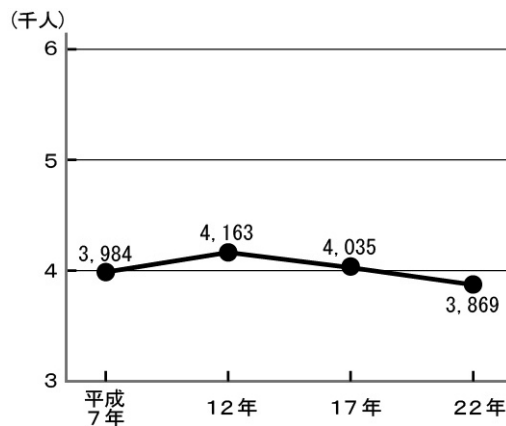
【人口動向・年齢構成】

地区の人口は、平成12年以降、次第に減少している傾向にあり、平成22年国勢調査人口は3,869人となっています。

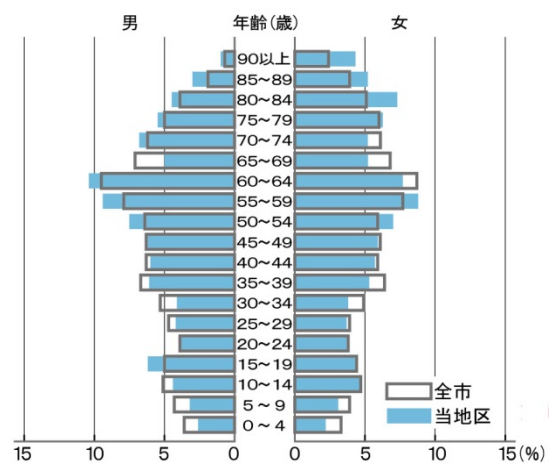
世帯数は、一貫して増加を続け、平成2年には約4人/世帯と比較的大きかった平均世帯構成人員数は、平成22年には、2.52人/世帯まで減少しています。

人口年齢構成は、他地区に比べて若干老年人口の比率が大きく（平成22年：29.9%）、比較的高齢化の速度が速い社会構造となっています。

◆東横野地区の人口の推移



◆東横野地区の人口年齢構成



【土地利用の現況・動向】

県道宇田磯部停車場線沿道の磯部地区との隣接部は、磯部駅周辺に連なる大規模工場用地・流通業務地であり、地区南部の富岡市と境界を接する区域にも工業用地・流通業務用地が点在しています。

地区内の他の区域は、畑地を主とする大規模な農地と集落地からなる田園集落地です。

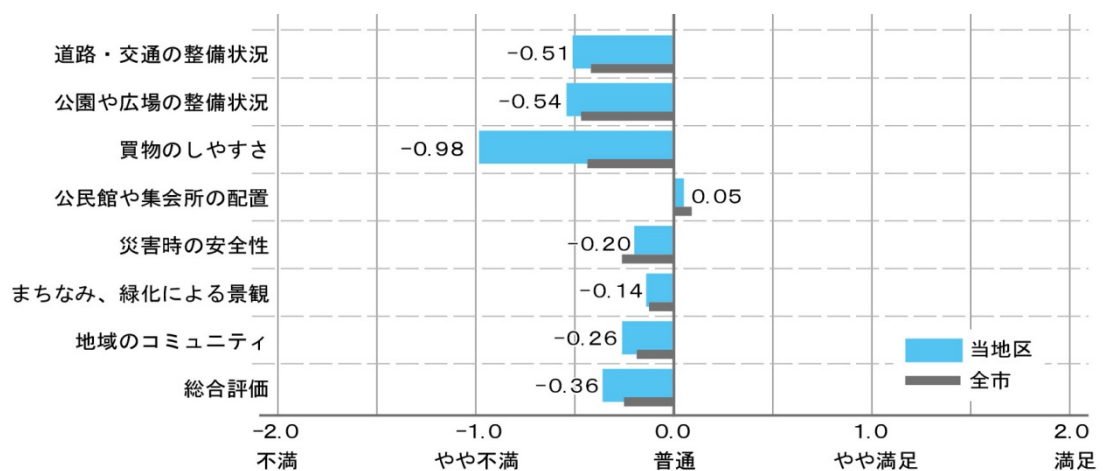
地区東南部は富岡市に連なる山林であり、そのなかに、地域の自然・歴史文化の拠点である「学習の森」が整備されています。

【まちづくりに係る住民意向】

東横野地区の住民による地区環境の評価は、全市の平均と同様に満足より不満の方が多く項目が大部分を占めますが、全項目にわたって不満の度合いが強く、特に、買い物のしやすさについて、大部分の人が「不満」とお答えになり、都市的な利便性を強く求める意向が判ります。

また、各地区の区長を対象とした地区別ヒアリングでは、地域活性化のための新たな企業誘致とそのための用地整備、西毛広域幹線道路（都市計画道路3・6・10南北中央幹線）の整備の促進、産業交通の多い幹線道路の交通安全性の向上への意見が数多く寄せられました。

◆東横野地区住民による地区環境評価



② 地区の主なまちづくりの課題

- 西毛広域幹線道路（都市計画道路3・6・10南北中央幹線）の整備促進
- 上信越自動車道松井田妙義インターチェンジ方面と西毛広域幹線道路（都市計画道路3・6・10南北中央幹線）を連絡する幹線道路の連続した整備、地域の産業交通の円滑化
- 地域の生活交通と産業交通が集中する幹線道路の歩道整備等による安全性向上
- 地域の既存工場に関連する産業用地需要に応える産業用地の配置整備
- 優良農地の保全と非農用地、耕作放棄地などの適正管理、活用
- 学習の森の周辺自然環境の保全、アクセス機能の拡充などによる利用増進

(4) 後閑地区

① 地区の概況

【沿革・交通条件】

後閑地区は、九十九川左岸の後閑川・宮川の流域の地区です。

地区は、宮川に沿った主要地方道下仁田安中倉渕線により安中の都市拠点地区方面及び北部のＪＲ北陸新幹線安中榛名駅方面と、後閑川に沿った県道一本木平小井戸安中線により原市地区・ＪＲ信越本線磯部駅方面と連絡しています。

地区の全域が都市計画区域ですが、農用地区域が指定された農地、地域森林計画対象民有林が大部分を占めています。

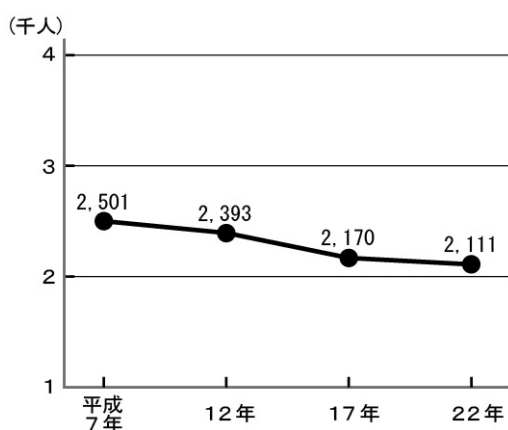
【人口動向・年齢構成】

地区の人口は、減少を続け、平成２２年国勢調査人口は、２，１１１人となっています。

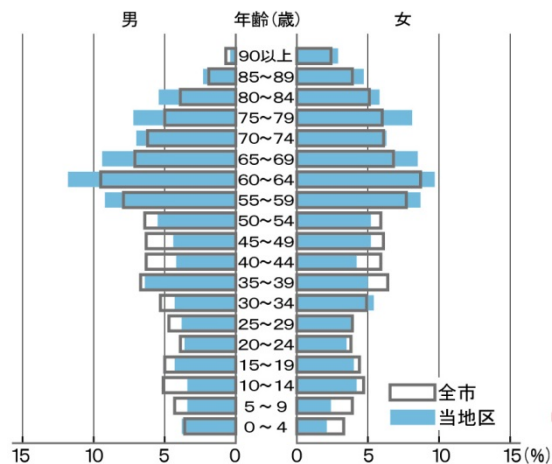
増加傾向にあった世帯数も、平成１７年以降減少傾向となり、平成２２年の平均世帯構成人員数は、２．６０人／世帯となっています。

人口年齢構成は、老年人口の比率が高く（平成２２年：３４．１％）、団塊の世代も多いため、他地区と比べ、高齢化が激しい地区です。

◆後閑地区の人口の推移



◆後閑地区の人口年齢構成



【土地利用の現況・動向】

九十九川・後閑川・宮川の沿岸の低地は、農業振興地域の農用地区域が指定された一団の優良農地です。その後背の丘陵斜面は、農村集落地とそれに介在する畑地からなる田園集落地です。

西部の山地に連なる丘陵の上部は、地域森林計画対象民有林を主とする山林であり、その一部は、ゴルフ場として利用されています。

地区南部の丘陵上部には「後閑城址公園」が整備され、地域の自然や歴史文化を体験・学習する拠点となっています。

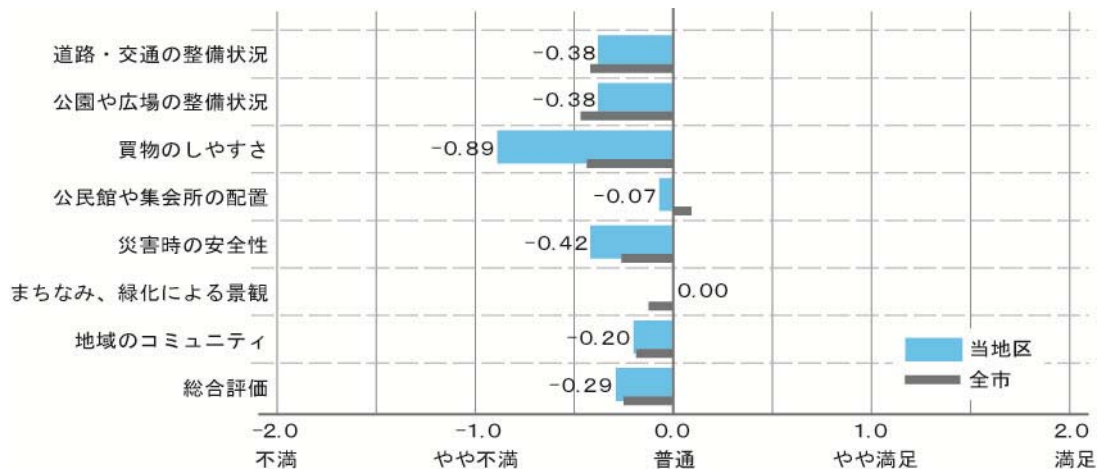
後閑川最上流の山林は、松井田地域の信越高原国立公園に連なる国有林の区域です。

【まちづくりに係る住民意向】

後閑地区の住民による地区環境の評価は、全市の平均と同様に満足より不満の方が多い項目が過半を占めますが、特に、買い物のしやすさと災害時の安全性についての不満が、他地区に比べ多いことが特徴的です。

また、各地区の区長を対象とした地区別ヒアリングでは、山林・農地の荒廃と有害鳥獣の危険、ごみの不法投棄、道路・河川の管理の不徹底、公共交通の不便などの問題への意見が多くありました。

◆後閑地区住民による地区環境評価



② 地区の主なまちづくりの課題

- JR信越本線各駅周辺の拠点地区市街地との連絡機能の強化、公共交通の確保
- 優良農地の保全と山林・農地の活用による荒廃の防止、適正管理の促進
- 後閑城址公園の周辺環境の保全、アクセス道路整備などによる利用増進
- 旧上後閑小学校跡地の活用
- ゴルフ場の広域観光・レクリエーションの場としての機能拡充、地域活性化の資源としての活用
- 土砂災害を防止する治山・治水対策の推進

3. 地域別構想「原市・磯部地域」

(1) 地域の将来像とまちづくりの方向性

① まちづくりの目標

～ 誰もがまちに出て生き活きと働き、安心して暮らし続けるまち ～

② まちづくりの基本方針

<都市の活力を維持・増進する産業拠点の拡充・形成>

都市の産業拠点であるJR信越本線磯部駅南側の一団の工場用地、国道18号と碓氷川に挟まれた安中工業団地の立地企業に関連する強い産業用地需要に応じて、既存用地・団地の周辺の幹線道路沿道の産業用地の計画的な開発整備を進め、市民の身近な職場を確保し、都市活力の維持・増進を図ります。

また、富岡市方面と連絡する西毛広域幹線道路（都市計画道路3・6・10南北中央幹線）の整備を促進するとともに、柳瀬川右岸の産業拠点と西毛広域幹線道路（都市計画道路3・6・10南北中央幹線）及び上信越自動車道松井田妙義インターチェンジを東西に連絡する幹線道路の整備を進め、産業交通の利便性を向上します。

<磯部温泉街の広域観光交流ゾーンとしての環境整備、景観形成>

鉱泉橋付近の碓氷川の環境・景観の保全、温泉街の風情ある街並みの保全・整序、磯部駅北口へのアクセス道路や駐車場整備などにより、滞在・宿泊のできる観光地としての環境を整え、他都市・他地域とも連携した広域観光交流ゾーンの形成を図ります。

<住宅市街地の基盤施設の拡充、居住環境の改善>

市街地縁辺部については、道路・下水道などの系統的な基盤施設の整備・改善を進め、住宅市街地の居住環境の改善を図ります。

<地域生活拠点の市街地と周辺田園集落地の連絡機能の確保・強化>

地域社会の高齢化に対応して、磯部駅周辺や原市交差点周辺の地域生活拠点地区と住宅市街地・田園集落地を結ぶ生活交通については、円滑化・快適化するとともに、災害時にも避難・救援の経路が確保されるよう、河川や地形の大きな高低差、鉄道などの東西方向に連なる地域の分断要因を乗り越える道路や交通機関などの交通連絡機能の強化を図ります。

<山林・農地の体験・学習の場としての活用による荒廃の防止>

良好な環境・景観を有する山林・農地については、地域の自然環境や歴史文化を体験・学習する場として活用を進めることにより、保全、管理し、耕作放棄などによる土地利用の荒廃の防止を図ります。

③ 将来地域構造

≪土地利用構成の大枠≫

市街地エリア

碓氷川中流部沿岸の国道18号・旧中山道の沿道とJR信越本線碓部駅周辺については、市街地エリアとし、計画的な市街地整備と都市的土地利用の誘導を図ります。

田園集落エリア

九十九川・後閑川・宮川の沿岸の農地、里山とそれに介在する集落地からなる区域については、田園集落エリアとし、自然環境・農業生産環境との調和を図りつつ、集落地の生活環境の改善整備を進め、コミュニティの活力の維持増進を図ります。

山林自然環境エリア

後閑川の最上流部の国有林を主とする区域については、松井田地域の信越高原国立公園地域に連なる山林自然環境エリアとなっており、山林の土地利用・環境の保全を図ります。

≪拠点地区の配置≫

地域生活拠点

原市小学校周辺の旧中山道・国道18号の沿道とJR信越本線碓部駅周辺については、地域生活拠点と位置づけ、地域内各地区との交通連絡を強化しつつ、公共施設や地域の最寄の商業・サービス施設などの都市機能の集積を進めます。

産業拠点

碓部駅南側と県道松井田中宿線沿道の一団の工業用地と国道18号と碓氷川に挟まれた安中工業団地については、市民に身近な職場を提供している産業拠点と位置づけ、周辺への産業用地の計画的な配置整備と幹線道路整備により産業生産機能の維持増進を図ります。

広域観光交流ゾーン

碓部駅北口から碓氷川沿岸にかけての「碓部温泉街」については、広域観光交流ゾーンと位置づけ、碓氷川環境・景観の保全、温泉街の風情ある街並みの保全・整序、碓部駅北口へのアクセス道路や駐車場整備などにより、滞在・宿泊のできる観光地としての環境を整え、他都市・他地域とも連携した広域観光交流ゾーンの形成を図ります。

観梅公園周辺の「秋間梅林ゾーン」については、地域の山林自然環境・農業生産環境と触れ合うことのできる広域観光交流ゾーンとし、アクセス道路の整備や周辺山林・農地の保全・活用などにより、広域交流の機能の拡充を図ります。

(2) 地域の整備、開発及び保全の方針

① 土地利用の配置・誘導の方針

◆ 低層住宅地

- 一団の戸建て住宅団地や外縁の田園集落地と接する住宅地については、低層住宅地と位置づけ、周辺環境と調和した緑豊かでゆとりのある良好な住環境を保全します。
- 碓氷川沿岸などの既成市街地の外縁部の公共下水道計画区域内については、住宅市街地としての系統的な基盤整備と計画的土地利用を図ります。

◆ 中低層住宅地

- 国道18号沿道の流通業務地の後背の住宅地などの中低層の集合住宅、小規模な店舗・作業所が戸建て住宅と併存して一定の建て込みが見られる住宅地については、中低層住宅地と位置づけ、中密度の住宅地の土地利用を誘導します。

◆ 複合市街地

- 地域生活拠点地区内や幹線道路沿道、鉄道沿線において、中小規模の店舗、業務施設、作業所が住宅と併存する既成市街地については、複合市街地と位置づけ、既存の宅地の有効利用・高度利用により、まちなか居住のための集合住宅や生活サービス施設の整備、機能更新を誘導します。

◆ 近隣商業地

- 原市地区地域生活拠点の日用品店舗の集積した旧中山道沿道については、近隣商業地に位置づけ、空き家・空き地の活用などにより店舗の更新、まちなか居住のための都市型住宅への土地利用転換などを促進し、地域の生活拠点としての機能の増進・再生を図ります。

◆ 観光商業地

- 碓部温泉街・碓部駅北口地区については、観光商業地と位置づけ、広域観光交流の促進に向けて、宿泊機能の増進を図るとともに、幹線道路整備に合わせて、空き家・空き地を活用し、温泉街として風情のある歩行空間の整備や、日帰りや一時滞在に対応する商業・サービス機能の拡充を進めます。

◆ 沿道サービス業務地

- 国道18号沿道については、沿道サービス業務地と位置づけ、大量通過交通を対象とした沿道サービス施設と地域生活サービスの一翼を担う商業施設の秩序ある立地と沿道環境・景観の整序を進めます。

◆ 工業・流通業務地

- 碓部駅南側の一団の既存大規模工業用地と碓氷川沿岸の安中工業団地については、工業・流通業務地と位置づけ、周辺の幹線道路沿道において関連する産業用地の計画的開発整備や道路交通機能の拡充などにより、既存工業生産機能の増進を図ります。

◆ 田園集落地

- 碓氷川・九十九川・後閑川・宮川・柳瀬川の沿岸の集落地と介在する農地については、無秩序な宅地利用を抑制し、農地の適正な管理・利用を促進して、農業生産環境、集落の生活環境の保全・改善を図ります。

◆ 自然活用保全地

- 田園集落地の後背の丘陵斜面や河岸段丘面に残され、良好な景観を形成している斜面緑地については、地域制緑地の指定などにより、その環境・景観の保全、活用を図ります。
- 広域の林間レクリエーションの場である丘陵上部のゴルフ場や、森林環境・文化の体験学習の場である「学習の森」、「後閑城址公園」、広域観光交流ゾーンの「秋間梅林ゾーン」については、周辺山林を含めた環境の保全を図るとともに、アクセス機能の拡充などにより利用を促進し、レクリエーション機能・学習機能を増進します。

② 市街地整備の方針

<産業系市街地の開発整備の促進>

都市の産業拠点に位置づけられた磯部駅南側の一団の工業用地の周辺、安中工業団地の周辺の幹線道路沿道については、計画的な産業用地の開発整備により、産業系市街地の拡大を図ります。

<広域観光交流ゾーンを構成する温泉街の環境整備>

磯部温泉街・磯部駅北口地区については、駅及び温泉街へのアクセス道路となる幹線道路の配置整備、碓氷川の環境・景観の保全、温泉街の風情ある街並みの保全・整序、空き地・空き家の活用などによる沿道のポケットパーク・駐車場の整備や道路空間デザインなどにより、特色ある観光交流空間を形成していきます。

<系統的な基盤整備による住宅市街地の環境改善>

道路などの基盤施設の整備が不十分なまま、既に住宅が建て込んでいる市街地縁辺部の住宅地については、主要な生活道路の狭あい区間の拡幅整備や公共下水道の整備などにより、市街地の基盤を整え、居住環境の改善、防災性の向上を図ります。

<公営住宅団地の集約再編、住戸の移転建替えの推進>

「安中市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、点在する老朽化した小規模住宅団地の統廃合・用途廃止と、生活利便性の高い拠点地区市街地への集約再編、住棟・住戸の移転建替えを推進します。

③ 自然・農業環境の保全・活用の方針

<市街地に介在する身近な自然環境の保全・活用>

市街地に隣接する身近な自然環境である碓氷川・九十九川の河川敷については、その環境の管理・保全を図るとともに、水に親しむことのできる緑地、広場、歩行空間・自転車通行空間としての活用を促進します。

河川河岸段丘の斜面緑地、田園集落地の里山の緑地については、緑地保全地区などの地域制緑地の指定を検討し、環境・景観の保全を図ります。

市街地近傍にある一団の優良農地を含む田園集落地の緑豊かな環境・景観については、これらと調和しない土地利用・建築を制限する特定用途制限地域の指定などにより保全を図ります。

<学習・交流の場としての山林・農地の保全、活用>

「学習の森」「後閑城址公園」や、広域観光交流ゾーンである「秋間梅林ゾーン」については、アクセス道路の整備などにより体験学習、広域観光交流の機能の拡充を図るとともに、学習・交流の場として周辺の山林・農地の活用を促進します。

④ 道路整備の方針

■ 幹線道路の整備

<国道18号の改良整備>

国道18号の交通の円滑化、渋滞の解消、大量通過交通による地域環境への影響の軽減を図るため、拡幅整備、交差点改良などを促進します。

<西毛広域幹線道路の整備>

西毛広域幹線道路（都市計画道路3・6・10南北中央幹線）の整備を促進し、富岡市や高崎市、前橋市などとの広域連携の強化を図ります。

<南北方向地域連絡幹線道路の整備>

「原市交差点周辺・磯部駅周辺地区」の地域生活拠点地区と周辺住宅市街地や各地区の集落地を河川や鉄道を越えて連絡する南北方向の県道などの幹線道路については、狭あい区間の拡幅、バイパス整備、交差点改良など、道路機能の拡充を促進します。

<碓氷川右岸市街地東西連絡幹線道路の整備>

国道18号と旧中山道への交通負荷を軽減し、地域産業交通の円滑化を図るため、碓氷川右岸を東西に連絡する都市計画道路3・4・2中宿水口線、3・4・14水口磯部線、主要地方道下仁田安中倉渕線及び県道磯部停車場妙義山線の整備を促進します。また、必要に応じ、沿道建築物の建て込みの状況などにより都市計画道路の計画路線の見直しを検討します。

<柳瀬川右岸丘陵上部の東西方向産業拠点連絡幹線道路の整備>

東横野地区の丘陵上部の産業拠点と西毛広域幹線道路（都市計画道路3・6・10南北中央幹線）及び上信越自動車道松井田妙義インターチェンジを東西に連絡する幹線道路の整備を進め、産業交通の利便性を向上を図ります。

<旧中山道の地域生活道路、広域観光交流空間としての再整備>

旧中山道については、広域観光交流のルート・交流空間として、地域の生活を支援する近隣商業空間として、杉並木の保全などによる沿道景観の保全や、歩行空間の快適化、特色あるデザインなどによる再整備を促進するとともに、交通安全性の向上を図ります。

■その他の道路整備

<地区幹線道路・主要生活道路の整備>

各地区の市街地・集落を連絡する地区幹線道路や地区内の生活交通が集中する主要生活道路については、交通の円滑化、交通安全性の向上に向けて、交差点改良、歩行空間の改修・拡充を進めます。

特に、広域幹線道路の整備に伴い交通状況が変化する路線、学校通学路に指定された路線、災害時の避難路・救援路となる路線の整備を促進します。

<拠点地区などの歩行空間の整備>

地域生活拠点地区の主要な公共公益施設の周辺、広域観光交流ゾーンの観光交流ルートの沿道については、歩道の重点的な整備、段差解消などのバリアフリー化を推進します。

碓氷川・九十九川の沿岸道路や広域観光交流のルートとなる幹線道路については、沿道の環境整備、景観保全と併せて、自転車・歩行者道、自転車専用レーン、自転車専用道路の整備を進め、歩行者・自転車交通のネットワーク化を図ります。

⑤ 公共交通体系整備の方針

<磯部駅の交通結節機能の強化・快適化>

地域の生活交通の拠点であり、広域観光交流ゾーンの入り口となる駅であるJR信越本線磯部駅については、駅周辺の交通広場、公共的駐車場などの交通結節機能を持つ施設の整備と駅施設の改修整備、バリアフリー化を促進し、鉄道利用の利便性・快適性を向上し、鉄道利用の増進を図ります。

<鉄道と円滑に接続するバス路線・運行の検討・設定>

JR信越本線磯部駅と地域の市街地・集落地を効率よく連絡し、鉄道利用と円滑に接続する路線バス・乗合タクシーの路線・運行形態を検討し、総合的な公共交通体系の拡充を図ります。

⑥ 公園・緑地の整備の方針

<スポーツ施設の連携・役割分担を考慮した公園施設の機能更新、長寿命化>

碓氷川沿岸の郷原緑地公園の公園施設・スポーツ施設については、他のスポーツ施設との連携、役割分担と施設の老朽化を考慮しつつ、市民の利用需要に応える効果的な施設機能の更新と長寿命化による効率的な施設維持管理を進めます。

<地域の歴史文化を保全・活用する特色ある公園・緑地の整備>

地域の歴史を体験・学習する場となっている「後閑城址公園」については、市民参加を促進して施設・環境の維持管理を進めるとともに、周辺斜面緑地の一体的な保全とアクセス道路の整備により、緑地の機能を拡充し利用の増進を図ります。また、遺構を保存する「築瀬二子塚古墳」の整備を進めます。

＜観光交流機能や地域防災機能を併せ持つ公園・緑地・広場の整備＞

磯部温泉街については、空き地・空き家の活用などにより、温泉街の風情を演出し観光交流の場となるポケットパーク・広場の整備を促進するとともに「磯部公園」の更新整備を進めます。

また、公園・緑地・広場の整備については、災害時の避難などの経路確保が困難な地区や、震災時に延焼危険のある地区などで、避難場所や資機材の備蓄倉庫などの地域防災の機能を有する多目的な施設の整備を推進します。

⑦ 河川及び供給処理施設の整備の方針

＜市街地内小河川・排水路の改修整備＞

大量降雨時に異常出水する恐れのある市街地内の小河川・排水路については、狭あい部の改修整備を推進し、市街地の浸水被害を防止します。

＜親水空間としての河川敷の整備・活用＞

市街地に隣接して一定の広がりを持つ碓氷川・九十九川の河川敷については、河川の治水機能との整合を図りつつ、親水性のある公園・緑地・広場の整備・維持管理、沿岸管理用道路の歩行空間・自転車通行空間の機能の拡充整備を進めます。

＜公共下水道事業の推進と下水道加入の促進＞

利根川上流流域関連公共下水道の事業認可区域における事業を推進するとともに、整備事業済区域における下水道加入による水洗化を促進します。

碓氷川左岸の公共下水道事業認可区域の事業実施状況、事業効果を勘案して事業計画を見直し、必要に応じて、碓氷川右岸へ事業区域を広げて市街地の下水道の普及率を高め、地域の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図ります。

⑧ 都市環境の管理・整備の方針

＜市街地の施設内、宅地内の緑化の促進＞

市街地の道路整備や公共公益施設の整備、改修に際して施設内の緑化を推進するとともに、生け垣の奨励に関する補助制度や建築協定などのルール適用により、宅地内の樹木・樹林の保全や緑化を促進します。

＜環境悪化の要因となる空き地などの適正管理の促進＞

ごみの不法投棄の対象となる恐れが強い空き地や耕作放棄地については、土地利用の規制誘導などにより土地利用の転換・活用と適正管理を促進します。

空き家については、「空き家対策」を検討し、対策措置を講じて、周辺環境悪化の防止を図ります。

＜廃棄物処理施設の改良整備・維持管理の推進＞

クリーンセンターのごみ処理施設・し尿処理施設については、適正処理のための性能水準を維持する改良整備、長寿命化、維持管理を推進します。

＜合併処理浄化槽の設置の促進による河川環境の汚濁の防止＞

公共下水道などの汚水集中処理の事業区域外については、合併処理浄化槽の設置を支援し、生活雑排水による河川環境の汚濁の防止に努めます。

⑨ 都市景観形成の方針

＜歴史的街並み景観の保全・活用＞

広域観光ルートである旧中山道沿道については、杉並木や特色ある街並み景観の保全・活用を図ります。

＜山並みなどの眺望の確保＞

妙義山などの美しい山並みや河岸段丘斜面の緑地の眺望、景観を保全するため、市街地において建物の高さを制限する「高度地区」の指定や、主要な斜面緑地への「地域制緑地」の指定を検討推進します。

＜幹線道路などの沿道景観の整序＞

良好な街並み景観、幹線道路沿道景観を実現するため、県屋外広告物条例の適切な運用を図り、景観を阻害する屋外広告物を制限します。

⑩ 都市防災の方針

＜市街地建築物の耐震化、不燃化＞

災害時に避難・救援活動の拠点となる公共公益施設などの耐震化を推進し、防災機能を確保します。

比較的建築物の密度が高く、出火の危険性の高い施設が多い都市拠点地区の市街地では、防火地域・準防火地域の指定やブロック塀の生け垣化の促進などにより市街地の防災性の向上を図ります。

＜土砂災害を防止する治山・治水対策の推進＞

総合的な治水対策を進めるとともに、後閑川上流部などの土砂災害の恐れのある斜面についての砂防・治山対策を推進します。

◆「原市・磯部地域」地域整備構想図

～ 誰もがまちに出て生き生きと働き、安心して暮らし続けるまち ～

